

しまねプレミアム飲食券取扱マニュアル

令和5年5月8日修正箇所抜粋版

P14 「しまねプレミアム飲食券の利用に関するQ&A」

Q8.カラオケ設備を有しています。飲食とともに使用できますか？

使用できます。~~ただし、「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の遵守が必須となります。~~

P18 「新型コロナウイルス感染症対策のQ&A」

Q1.新型コロナウイルス感染症対策は必要ですか？

~~新型コロナウイルス感染症対策については、加盟飲食店登録手続きの際に同意された「2023しまねプレミアム飲食券」事業加盟申込書兼誓約書の記載事項に基づいて、感染症対策に取り組む必要があります。~~

~~詳細は「2023しまねプレミアム飲食券事業」加盟申込書兼誓約書や、~~

~~しまねプレミアム飲食券事務局ホームページ（<https://www.shimane-inshokuken.jp/>）にて最新の感染防止対策ガイドライン等をご確認ください。~~

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、この位置付け変更と合わせて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止されました。

このため、5月8日以降は、日常における基本的な感染症対策については、各事業者の判断により、自主的な感染症対策に取り組んでいただくこととなります。

Q2.従業員、利用者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出ました。

~~しまねプレミアム飲食券事務局へご一報ください。~~

~~☎0852-59-5650（10:00～17:00・土日祝を除く）~~

~~また、所管の保健所に速やかに報告し、保健所の指示に従い、感染拡大・再発防止に努めて下さい。~~

~~保健所の所管市町村については、下記の一覧表をご覧ください。~~

5月8日以降は事務局や保健所へご連絡いただく必要はありません。

保健所の連絡先の表【削除】

P20・21 「加盟時の誓約書の内容」

別紙1の内容に準じて修正を行います。

修正後の「しまねプレミアム飲食券取扱マニュアル」については、しまねプレミアム飲食券公式サイトでご確認いただけます。